別紙

(一) 掲示（鐵留職工ヲ以答セル工場内寄宿舎ノ要所ニ貼付セルモノ）

寄宿舎女工ニシテ夢廟弟議ニ参加シ解可ナクシテ皆門セシモノハ除名如分ニ附ス

大正十二年三月六日

三國紡績株式會社

(二) 掲示（門外要所ニ貼付セルモノ）

今晩六時迄　女ハ寄宿舎ヘ　男ハ正門察ヘ

お帰りなさハ

帰らぬなら除名しますす

(三) 通知状